

鶴嶺東コミュニティセンター指定管理者の候補者の評価について

1 施設の概要

名 称	鶴嶺東コミュニティセンター
所 在 地	茅ヶ崎市西久保180番地
開設年月日	平成16年4月
建物構造	鉄骨造、地上2階建て
敷地面積	1,166.40㎡
延床面積	1,034.78㎡（併設施設を含む。）
施設内容	1階 事務室、調理室、会議室A、会議室B、会議室C、多目的ホール 2階 大会議室1、大会議室2、和室1、和室2、多目的ホール
特記事項	子どもの家さんぼみち、茅ヶ崎市浜之郷児童クラブを併設

2 申請団体 鶴嶺東コミュニティセンター管理運営委員会（非公募）

3 非公募の理由

鶴嶺東コミュニティセンターは、地域住民の自主的活動の推進を図ることを目的とした施設であり、本市「指定管理者制度導入に関する基本的考え方」に定められている、「地域コミュニティの活性化、地域住民の交流、地域自治の振興を目的とした施設（地域密着型施設）で、地元住民によって構成されている団体が管理することにより利用者の利便性が図られると考えられるとき」に該当するため、非公募としたものです。

4 第7回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会

- (1) 日 時 令和7年12月25日（木）9時30分から15時50分まで
- (2) 場 所 茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室3
- (3) 出席委員 中村委員長、山本副委員長、小山委員、山田委員、若林臨時委員
- (4) 申請団体の評価

ア 評価方法

申請者から提出された申請書類や説明等に基づき、各委員による質疑を行い、評価できる点や要望する事項・期待すること・改善を要する点を明らかにしました。

イ 評価結果

鶴嶺東コミュニティセンター管理運営委員会の評価結果について、主な意見は次のとおりです。

1. 評価できる点

- ・利用者情報の収集の提案において、安定感と安心感があり、評価できる。
- ・人材を含めた地域資源を活用した活動がなされていることについて、評価できる。

- ・小中学校等が集約しているといった地域の特徴を活かした活動がなされていることについて、評価できる。

2. 要望する事項・期待すること・改善を要する点

- ・提案を求める事項の着実な履行と、提案以外の効果が期待できる取組の実施を期待する。
- ・地域のネットワークづくりに力を入れており、地域の拠点になるような活動の継続を期待したい。